

# 無限判断論の射程

三重野 清顕\*

## はじめに

いわゆる「無限判断」に哲学的に大きな意味が与えられた時代としては、カント以降のドイツ観念論の潮流が挙げられよう。カントの超越論的論理学の構想に始まる一連の論理学改革の運動のうちで、この「無限判断」にも一定の哲学的地位が与えられることになったのである。さらにその後二〇世紀初頭にも、この「無限判断」への関心が再燃している。その関心の背景にある共通の問題とは、「否定を介した根源への接近」という課題であるように思われる。たとえばH. コーヘンの『純粹認識の論理学(*Logik der reinen Erkenntnis*)』(1902<sup>1</sup>, 1914<sup>2</sup>, 1922<sup>3</sup>)、F. ローゼンツヴァイクの『救済の星(*Der Stern der Erlösung*)』(1921)、J. ゴルディンの『無限判断の理論的研究(*Untersuchungen zur Theorie des unendlichen Urteils*)』(1929)などが、そのような問題意識を共有する著作として挙げられるであろう<sup>(1)</sup>。本稿においては、まずコーヘンの「根源の判断」に即して、否定を介した根源への接近という課題を確認する。そこにおいては「連続性」が重要な役割を果たし、アリストテレスとヘーゲルが批判される。続けて、アリストテレスの「命題論」の一節の受容史と、中世における「否定」と「欠如」の区別を確認することで、「無限判断」について議論する上で重要な一つの論点の一端を明らかにする。最後に、以上の視点に基づいてカントからドイツ観念論に至る無限判断論の構図について、簡単に整理することを試みる。

## ヘルマン・コーヘンと「根源の判断」

まずは「否定を介することによる根源への接近」という課題を、以下ではコーヘンの『純粹認識の論理学』<sup>(2)</sup>における「根源の判断 (*Das Urteil des Ursprungs*)」についての記述を追いながら確認することにしたい。われわれの思惟の対象は思惟それ自身によって産出されたのではない「所与」という性格をもつように見えるものであるが、「存在として妥当しうるものはただ思惟そのもののみが産出しうる」(LE, S.81) ゆえに、その根源、すなわち思惟によるその産出がやはり問われなければならない。

「思惟にとっては、思惟それ自身が見出し(auffinden) うるものだけが、所与として妥当することができる。それゆえ、思惟が産出し(erzeugen) うるあらゆる内容の根源を思惟それ自身のうちに据えることが、思惟の最初の関心事とならなければならない。」(LE, S.82)。

しかしあらゆる所与は、思惟から独立して、一定の値をとり、すでに確固として出来上がってしまっているようにみえるそのかぎりにおいて、その根源を直接暴露することはない。課題としての所与をあらわすのは、規定可能性としての「X」にはかならない。たとえば、「思惟の要素」Aは、すでにAとして確固とした不動の値をとっており、そこには根源からの生成の痕跡は決して見て取られえないであろう。それに対して、たとえば数学における未知数をあらわす「X」を考えてみるならば、あらゆる可能的値をとりうるという未

2013年11月30日受付

\* 江戸川大学 非常勤講師 教育社会学

規定性がそこに含まれているのである。この場合、「X」は、根源からの産出を表現している。コーヘンは、このような記号が無規定性(Unbestimmtheit)ではなく、規定可能性(Bestimmbarkeit)を意味することを指摘する。

「もちろん、もし思惟の要素(Element)をAという文字で示すならば、その根源を発見するいかなる可能性も見取られえない。すでに根源に対する問いは、この記号のもとで踏みつけにされている。というのも、Aはすでに一定の値(Wert)を示し、その規定性はその出自へのあらゆる問いにかかわる値を断ち切ってしまうからである。[……] それに対して数学は、それについてたんに結合しようとするばかりでなく、産出しようとする値に対して、Xという記号を用いる。この記号は、たんに無規定性(Unbestimmtheit)をではなく、規定可能性(Bestimmbarkeit)を意味する。それゆえ、それは真の所与の意味と同義である。というのもXのうちには、すでにどこからそれが来るか、どこにそれが発するかという問いが含まれている。」(LE, S.83)。

可規定性としての「X」のうちには、根源に対する問いが含まれている。そしてコーヘンによれば、この根源を明らかにするためには、「無(Nichts)」という迂回路を通過しなければならない。

「しかし問いは、答えへと導くゆえに、またそのかぎりでのみ、そのような根拠づけという価値をもつ。すなわち、あるもの(Etwas)の設立へ導くような答えへと。しかし、そこへの道は、けっして直路ではない。というのも、あるものそれ自身においては、あるものの根源は求められないからである。それゆえ判断は、もしあるものをその根源において捜し出すつもりであれば、ある冒険的迂回路(Umweg)を恐れてはならない。この思惟の冒険は、無を現に示す。無という迂回路によって、判断はある

ものの根源を現に示すのである。」(LE, S.84)

否定という迂回路を通して根源へと到達することが課題であるが、それを可能とする否定とは絶対的な否定ではなく、相対的な否定であるとされる。コーヘンはこの「相対的否定」にギリシア語の否定辞「μή」を対応させるとともに、「絶対的否定」に「οὐ」を対応させている。

「われわれは根源の発見のために、少なくともひとつの手段として、無(Nichts)を必要とした。それはなんら絶対的無ではなく、ただ相対的な、ある特定の発見の道を志向する無であった(Es war kein absolutes Nichts, sondern nur ein relatives, auf einen bestimmten Entdeckungsweg gerichtetes)。それはあるひとつの根源のあるもの(ein Ursprungs-Etwas)であった。それはむしろ、このあるものへの根源的相関において完遂された、無という迂回であった。」(LE, S.105)

このような否定は、根源と要素のあいだを断ち切るのではなく、その間に根源からの産出の連続性を保証するものであり、またそれゆえに否定によって根源に到達することが可能となるのである。このような連続的な領域をあきらかにするのが、前述の否定的小辞「非(μή)」ということになる。

「もし概念一般が、「何か(Was ist)」という問いを、またそれゆえに思惟における存在の基礎づけを意味するならば、概念をはじめて産出する判断は「何でないか(Was ist nicht)」という問いであろう。しかし、この「ない(Nicht)」は「μή」と一致しなければならない。だから、迂回路は直路として正当化される。そして連続性(Kontinuität)がこの無(Nichts)をつらぬくということのうちに、連関(Zusammenhang)の深い力が証される。この連続性が意味するのは次のことであり、次のような方向付けを含んでいる。諸要素(Element)が所与としてでは

なく、ただ生産するべきものとして考えられ、要求されるべきであるならば、諸要素の間にひとつの連関が存する。それゆえに連続は、認識の統一の産出を、またそのことによって対象の統一の産出を可能とし、またそれを中断されない遂行へともたらしような連関の思惟法則である。」(LE, S.92)

コーヘンによれば、「連続性」が要素とその根源との連関を意味するのに対して、「同一性」は要素のそれ自身との同一性にほかならない。「連続性は、要素のその根源との連関を保証する。それに対して同一性 (Identität) は、要素のそれ自身における維持を保証する」(LE, S.103) とされるのである。

さて、コーヘンは、このように「連続性」に注目する一方で、ヘーゲルの無限判断論、さらには無限判断論の哲学的伝統の一つの原型であるアリストテレスの「非規定的名辞 (ὄνομα ἀόριστον)」を、無限判断論の非本来的形態だと考える。その理由は、両者がともにこの「連続性」を閉却している点にある。まずヘーゲルの「無限判断論」は、コーヘンにとってはたんなる悪い冗談である。

「この懸念は、十九世紀全体を通じて、無限判断を軽蔑させるようになった。もちろんこの軽蔑は、ある背信的な仕方では表現された。すなわちひとつの冗談、ただかくも重大な問いに似つかわしくないばかりでなく、またそのような悪ふざけのがさつな本性にあってはいかなる精神的自由のしるしも認められるべくもない冗談の形であらわされたのである。ヘーゲルがこのような語調で開始し、そしてロツツェも嘲笑を同じ調子でまねたのであった。」(LE, S.89)

ここでコーヘンの念頭に置かれているのは、おそらく『大論理学』の以下の一節にほかならない。

「否定的無限判断の例は、簡単に挙げられる。なぜなら、諸規定が主語と述語に否定的に結合

され、その一方がたんに他方の規定態を含まないばかりでなく、その普遍的領域 (allgemeine Sphäre) をも含まなければよいからである。たとえば、精神は赤くない、黄色くない、等々、酸性でない、アルカリ性でない等々、バラは象ではない、悟性は机ではない等々、といった具合である。これらの判断は、たしかに正しい (richtig)、あるいは真 (wahr) であるといえよう。しかしこのような真理にもかかわらず、荒唐無稽で愚かしい。あるいは、むしろそれはいかなる判断でもない。」(GW12-69f)

「荒唐無稽で愚かしい」というような表現は、明らかに無限判断の哲学的意義を閉却するものとみえる。そればかりでなく、シュミッツが指摘するとおり、ヘーゲルにおいては主語と述語の領域の非連続性をもって無限判断が特徴づけられている。このような哲学的内実からして<sup>(3)</sup>、コーヘンにとってヘーゲルの無限判断論はまったく受け入れがたいものであったはずである。同様の傾向はアリストテレスについても指摘される。アリストテレスにおいて、連続性を確保する否定である「μή」から非連続的な否定である「οὐ」への転換がなされたのだとコーヘンは述べる。

「もちろん彼 [アリストテレス] は、一般にイデア論の理解のために、プラトンの『ソフィステース』を悪用したのであった。そしてアリストテレスにおいては、つぎのような術語的概念形成があらわれた。つまりそこでは、否定が副次的意味をもつ小辞「μή」が消え去り、そのかわりに厳格な否定的小辞「οὐ」があらわれたのである。そしてこの小辞は、ただ存在者において使用されたばかりでなく、まったく任意の言葉について使用されたのであった。こうして非人間 (Nicht-Mensch, οὐκ ἄνθρωπος) が成立する。「これは名辞 (Name) でも言葉 (Rede) でも、否定 (Verneinung) でもない。それは無規定的名辞 (ein unbestimmter Name) である。なぜならそれは存在するものにも存在しないものにも、あらゆるものと同様に

妥当するから (weil er gleicherweise von Jeglichem, was ist oder was nicht ist, gilt)<sup>(4)</sup> (『命題論』第二章)。この個所で「無規定的な (unbestimmt, ἀόριστον)」と、間違っ形成された語は命名される。なるほど実際、存在者にも非存在者にも関係すべき概念以上に無規定的なものは考えられえないであろう。(LE, S.86f)<sup>(5)</sup>

ここでは「無規定的名辞が存在者と非存在者に同じように妥当する」という点が、批判の対象となっている。たとえば「非人間」という場合、それは「人間」を除きさえすれば、「馬」でも「石」でも、あるいはそもそも存在しない「フェニックス」でもかまわないように思われる。無規定的名辞は、このように存在者と非存在者の断絶をも乗り越えてしまう点において、無規定的なのである。ただしコーヘンはアリストテレスについては、無限判断への途を開いた側面を評価し、「無規定的名称」から「無限判断」という名称が成立した次第に触れている。

「それにもかかわらず、意味深い概念語である「μή」の根源的傾向をこのように偽造することによって、たんに弁証法的災厄が引き起こされただけではない。このことはまた、少なくともかの基礎的な途の痕跡を跡形なく消滅させないことには役だったのであった。「無規定の (ἀόριστον)」が「無限の (Infinitum)」となった。そうして無限判断が成立したのである。」(LE, S.87)

ポエティウスがこの『命題論』をラテン語訳するにあたっては、この「無規定的 (ἀόριστον)」を通常想定される「無規定的 (indefinitum)」とではなく、「無限的 (infinitum)」と訳し、そこから「無限判断」という名称が成立することになったのであった<sup>(6)</sup>。

## アリストテレスの『命題論』における「無規定的名辞」

さて、上述の引用箇所でもコーヘンが検討していた、アリストテレスの『命題論』のテキストに立ち返ってみたい。

「また非人間は名辞 (ὄνομα) ではない。とはいえしかし、このようなものを名指す (καλεῖν) べきいかなる名称も提示されていない。これはロゴス (λόγος) でも、否定 (ἀπόφασις) でもない。そこでこれは無規定的名辞であるべきである。<sup>(7)</sup>」(16a30)

ここでアリストテレス自身は、「非人間」について適切な名称がないことを指摘し、「無規定的名辞」という名称を提案するにとどまっている<sup>(8)</sup>。しかし註解者アンモニオスは、「無規定的述辞 (ῥήμα)」についての平行的な記述から、「それは存在者でも非存在者でも、なにものにもひとしく帰属するからである。(ὅτι ὁμοίως ἐφ' ὅτου οὐν ὑπάρχει καὶ ὄντος καὶ μὴ ὄντος.)」という一節を以上のテキストに加えている<sup>(9)</sup>。この一節について、アンモニオスは以下のように註解している。

「アリストテレスは、じっさいそれ〔無規定的名辞〕をたんに名辞と呼ぶことを認めない。そのわけは、まこと名辞とは、名指されるもののひとつの本性を指し示すものであるが、それに対してこのような音声〔無規定的名辞〕は総じて、ひとつのもの、つまり否定 (ἀρνησις) [的小辞] がなければ述べられるところの、名辞によって指し示されるものを抹消する (ἀναίρειν) ののであるが、しかしそれを除くすべてのものを、それが存在するしないにかかわらず、提示する (εἰσφέρειν) のである。だから「非人間」は、人間だけについて言われないのであって、馬や犬やトラゲラポス (山羊鹿) やケンタウロスや、ただただ存在するあるいは存在しないあらゆるものについて言われるのである。<sup>(10)</sup>」(『命題



論註解』ed. Busse, 41, 27-33)

アンモニオスによれば、「非人間」は、否定的小辞 *ou* がなければ述べられるはずであったもの、名辞によって指し示されるひとつのもの、つまり「人間」ただそれだけを抹消する。そして、その「人間」以外のあらゆるものを、それが存在する／しないにかかわらず提示するとされるのである。つまりこの場合「非人間」は、それが存在する／しないにかかわらず「人間を除くすべて」ということを意味するわけである。

ポエティウスは命題論の翻訳・註解において、基本的にアンモニオスの議論の筋を踏襲しているが、ここで「無限なもの (*infinitum*)」という語が登場した。この「*infinitum*」は、「規定されたもの (*definitum*)」と対比されている点からも、「無規定的なもの (*indefinitum*)」を意味するものである。

「私が〔固有名詞である〕「キケロ」というとき、私は一人の人間、またやはりひとつの実体 (*substantia*) を名指したのであり、普通名詞である「人間」というときには、私は規定された実体 (*definita substantia*) を指し示したのである。しかしながら、私が非人間というとき、実際のところ人ではないなにかを指し示すが、しかしこれは規定されていないもの (*infinitum* = 無限なもの) である。すなわちこれは犬や馬や石や、さらに人でないどんなものをも指し示しうる。だから存在するものにおいても、存在しないものにおいても同じく言われるのである。もしある人が、存在しないところのスキュラについて、非人間と言うとすれば、この人は、実体のうちに、またそれゆえに実在物のうちにとどまらないものを指し示すのである。それにしたいて、ある人が石や木や、〔実在〕物であるかぎりのその他のものを非人間と言うとすれば、そのものはなにかを指し示すであらうし、つねにそのような語彙の意義を名指すところのものを除くなにかである。人間が除かれることによって、この非人間は人間以外の

あらゆるものを指し示す。この点が名辞と異なる点である。<sup>(11)</sup>」(『命題論第二註解』, PL64, 424-5)。

この箇所のポエティウスの議論は、「非人間」は人間以外のあらゆるものをさすとする点において、基本的にアンモニオスの議論の筋を踏襲するものである。また注目に値するのは、この個所でポエティウスは「非人間」の例として、「石 (*lapis*)」を挙げているという点である。「石は人間ではない (*lapis est non homo*)」といった形の命題は、ヘーゲルによって「荒唐無稽な判断」と難じられた「無限判断」との親近性を示しているように思われるからである<sup>(12)</sup>。たとえばアベラルドゥスは、文法学者のいう「文形成」と論理学者の「述語付け」とを以下のように区別している。

「文形成 (*constructio*) という結合は、その文が事実であろうとあるまいと、完全な文を明示している限りまったくよいのである。これに対して、目下の箇所であれわれの解している述定 (*praedicatio*) という結合は諸物の成り立ち (*natura*) に、すなわち諸物の事態 (*status*) の真理を明示することに関わる。そこで、誰かが「人は石である」と言うとして、彼は、彼が明示しようとする思いに適合した、人間ないし石の文形成をしてはいないが、かといって文法的欠陥がそこにあるわけではなく、言明の力に関して言えば、ここで石が人について述べられることになり、すなわち、人に対していわば述語として形成されることになる——それゆえ誤った定言の述語項をもつことになる——とはいえず、しかし諸物の成り立ちに即しては、石は人について述べられうるものではない」(『ロギカ・イングレティエンディプス (ボルピュリオス註解)』, 清水哲郎訳, 中世思想原典集成7 (平凡社, 一九九六年, 四六八頁)<sup>(13)</sup>。

ここに挙げられるような「人間は石である／ない」といった命題は、そのうちに文法的欠陥がまったくないとはいえ、諸事物の本性 (*rerum*

natura) からすれば荒唐無稽な命題というほかない。そしてこの場合、肯定/否定命題のいずれか一方が真となるものではないとも考えられる。そもそも石が人間について述べられることが、荒唐無稽と考えることもできるからである。そういうわけで、この命題の真偽は、たんに形式的に決定されることはできず、必然的にその内容へとかかわらざるをえないことになる。

## 否定の二つの機能——否定と欠如の区別

中世において、「否定」には「否定 (negatio)」と「欠如 (privatio)」という二種類の機能が区別されることが知られていた。トマス・アクィナスの『命題論註解(Expositio libri Peryermeneias)』においては、このような区別を導入しつつ、存在者にも非存在者にも妥当するという非規定的名辞の性格について以下のように説明している。

「名辞はすべて、たとえば「人間」のようにあるなんらかの規定された本性 (natura determinata) を指し示す (significare) か、あるいは代名詞 (pronomen) のように規定された人称 (persona) を指し示すか、あるいは「ソクラテス」のように規定された両者を指し示すかするものである。しかし、「非人間」と私が言うところのものは、規定された本性も規定された人称も表示しない。なぜならそれは存在者についても非存在者についてもひとしく述べられるところの人間の否定 (negatio) に由来するからである。それゆえ、「非人間」は非実在物について、たとえば「キマイラは非人間である」のように、また実在物について、たとえば「馬は非人間である」といわれるように、これらいずれについても区別なく語られうる。しかしもしかりに非規定的名辞が欠如に由来するのであったならば、少なくとも現実存在する基体が必要であったことであろう (Si autem imponeretur a privatione, requireret subiectum ad minus existens)。しかしそれは否定 (negatio) に由来するのだから、それは

存在者についても非存在者についても言われうるわけである。このことはアンモニオスとボエティウスの言うとおりでである。しかしながら主語および述語が付与される点において、非規定的名辞は名辞の様態によって表示する (significare) ので、指示されたもの (suppositum) が少なくとも理解のために必要である。<sup>(14)</sup>」 (lib.1, lect.4, Editio Leonina 1, S.22)

上述のように「非人間」が「存在」にも「非存在」についても区別なく言われうるのは、それが「否定 (negatio)」によって形成されるからである。もしかりに「欠如 (privatio)」によって言われるのであったとすれば、少なくとも「現実存在する基体 (subiectum)」が必要であったはずであると、トマスは述べる。ペトルス・ヒスパヌスの「論理学小論集」によれば、両者の差異は以下のように表現される<sup>(15)</sup>。

「人に対立するものは、あるものは否定によって (secundum negationem), あるものは欠如によって (secundum privationem) 対立する。たとえば「死者」が「人間」に欠如的に (privative) 対立し、「非人間」が否定的 (negative) に対立するごとく。しかしながら欠如は否定にまして、存在者からより多く分有する。ゆえに、死者は非人間よりも多く存在者から多く分有するのである。しかし死者は非存在について述語づけられる (Sed mortuum predicatur de non-ente)。そういうわけで、非人間のほうが、はるかに強い (multo fortius)。ゆえに、非規定的名辞は、存在者に述語づけられるばかりでなく、非存在についても述語づけられるのである<sup>(16)</sup>。」 (S. 78)

「欠如 (privatio)」は「否定 (negatio)」に比べて、存在者からより多く分有する。そして両者の違いは以下の点にある。(1)「欠如 (privatio)」は、その否定によって非規定的な存在者 (ens) を残すことになる。それに対して、(2)「否定 (negatio)」は、何も残さない。その次第は、以

下のように述べられることになる。

「人間においては、二通りの複合 (compositio) が存する。すなわち、質料と形相の複合、そして第一の述語づけられるもの (predicabilia)、すなわち存在者 (ens) と差異との複合である。しかし、いずれの複合にも、その否定が対立する。ゆえに、人間のうちに存する二つの複合に対して、二通りに否定が対立する。だから、非人間というこの項における否定は二通りである<sup>(17)</sup>。」(ibid.)

ここでは「非人間」における二種類の否定が、「人間」における二種類の複合に対応するものであることが指摘される。まず人間は(1)質料と形相の複合であり、そして(2)存在者と差異の複合なのである。そして「非」はそれぞれの複合のありかたに応じて、それぞれ異なったことを意味しているのである。

「なぜならそれは、差異の存在者との複合であるところの複合を取り去る。そしてこのような仕方においては、存在者 (ens) は残される。というのも、「存在者そのもの (per se)、物的、生命的、感覚的、理性的、可死的」といわれるとき、もしかの差異の集合体 (aggregatio) が取り去られようと (私は「差異のひとつが取り去られる」と言うのではなくて、差異のひとつでも、複数でも、さらにはすべてについても取り去られることができる、その集合体が、と言う)、しかし存在者は残されるのである (というのも、もしひとつだけが除かれるなら、もはやそこにはすべてがあるわけではない。あるいは複数、あるいはすべてが、除かれるならば、つねにその集合体が除かれるのである)。かくのごとく、非人間は存在者を措定し (ponere)、ただ存在者のみに述語づけられる。このような非人間は、欠如項 (terminus privativus) と呼ばれる。しかしながら、もしこの否定が形相と質料の複合を取り除くのであれば、なにも現実に (actu) 措定することなく、ただ可能的存

在者 (ens in potentia)、あるいは思いの中の (in opinione) 存在者を措定するのみである。そしてこのような「非人間」は、否定項 (terminus negativus) である。そしてこのような非人間は、可能的なもの、あるいは考えるもの、あるいは可想的なものを措定する。そしてこのような非人間は、存在にも非存在にも述語づけられる。このように非規定的名辞は、二つの仕方である<sup>(18)</sup>。」(S.80)

以上のように考えると、非規定的名辞「非人間」には以下のような二側面があることになるであろう。(1)人間とは「存在者 (ens) + 差異〔規定的述語、たとえば物的+生命的+感覚的+理性的+可死的…〕」という複合であり、ここでは存在者の領域が述語付けによって順次限定されてゆくことになる。この場合「非人間」は「欠如項 (terminus privativus)」としてであるが、それが意味するのは「存在者 (ens)」そのものであり、つまり「人間」からこの「存在者」を限定する差異の総体を剥奪したものにほかならない。したがって、人間以外のなんらかの存在するものでなければならないことになる。(2)人間とは「形相+質料」という複合であって、ここから複合を取り去ってもなにも残されない。したがってこの場合、「非人間」は「否定項 (terminus negativus)」としてであるが、存在するものである必要はないということになる。

### 剥奪 (欠如) 的否定 (Negatio privans)

ペトルス・ヒスパヌスは、「否定 (negatio)」を、以下のように三つの種類に分類している。つまり、「否定的否定 (negatio negans)」、「非規定化的否定 (negatio infinitans)」、「剥奪 (欠如) 的否定 (negatio privans)」である。そのうち、「剥奪 (欠如) 的否定」については以下のように述べている。

「この意味での否定は、剥奪的否定 (negatio privans)、不定化的否定 (negatio infinitans)、否認的否定 (negatio negans) の三つに分けら

れる。剥奪する否定とは形相という所持物の否定であり、そうした形相を生まれつき所持するように定められている主体からそうした形相を奪うことによって達成される。たとえば、「盲目」は視覚の否定であるが、それは視覚をもつように定められた主体から視覚を切り離すことによって行われ、静止は運動の否定であるが、それは生まれつき運動をするように定められた主体からそうした運動を奪うことによって発生する。こうして剥奪の否定は形相を持つことによってはじめて完全となる主体から形相を切り離し、そうすることによって、主体に対してその形相を否定することである。[……]「盲目であるもの」と、「もともと視覚をもたないもの」の違いも上述のことから明らかである。なぜなら、「盲目であるもの」は、視覚をもって初めて一人前といった主体を自らの前提としてもっているからである。それゆえ石は盲目なものとは言わず、「元々視覚をもたないもの」と言うほうが正しい。[……]その他、「死んだもの」と「もともと生命をもたないもの」、「停止したもの」と「元々動くことのないもの」のように、剥奪とその他の否定のあいだに同様の関係が存在する」(山下正男訳、中世思想原典集成 19, 平凡社, 一九九四年, 五六頁以下)。

「剥奪する否定」は、「そのような形相を生まれつき持つように定められた基体からそのような形相を奪うことによって達成される」。このような「剥奪・欠如 (privatio)」は、アリストテレスにおいて「当然持っているはずのものが無い」と規定される「欠如 (στέρησις)」に相当するものである。このような区別は、ロスの指摘するように、「荒唐無稽の防止」という意義をもつことになるのである<sup>(19)</sup>。

「所有を受け取ることのできるそれぞれのものが欠如の状態にあるとわれわれが語るのは、本来ならばそれが見出される個所に、また本来ならばそれをもつべき時期に、まったくそれがあらぬという場合にである。というのは、歯を

もたぬものを、われわれは何でも「歯なし」と、また視力をもたないものを何でも「盲目」というわけではないからである。そうではなく、本来なら持つべき時期に持たないものをいうのである。なぜなら生まれた直後には視力も歯も持たないものがあるが、そのものは決して歯なしとも盲目とも語られないからである。」(『カテゴリー論』第十卷<sup>(20)</sup>, 12a)<sup>(21)</sup>

すべての「視力をもたないもの」が「盲目」であるわけではなく、当然視力をもってしかるべきものが、しかるべき時期にもたないことが「盲目」である。このようなアリストテレスの基準によれば、「石」は「歯なしである／盲目である」とは言われえないことになる。もしそのように述べるならば、そもそも決してもちえないものについて述定されているがゆえに荒唐無稽なのである。ただし、アリストテレスの別の箇所における区分によれば、広義での「欠如」には、「所有することの完全な無能力」が含まれることもある。

「欠如はさまざまに語られる。ただ所有していない場合、当然所有しているべきものを所有していない場合、それを全く所有していない場合、所有しているべき時に所有していない場合、それをある仕方では、たとえば完全には所有していない場合、あるいはそれを全く所有していない場合である」(『形而上学』第九卷, 1046a)<sup>(22)</sup>

「欠如は、何か矛盾である。それ〔欠如〕は、所有することの完全な無能力 (τὸ ἀδύνατον ὁλως ἔχειν) のことか、あるいは当然所有しているべきものをもたないこと (ὁ ἄν πεφυκὸς ἔχειν μὴ ἔχη) であり、そのなにものかを全く欠如していることか、あるいはある限定的な仕方欠如しているかである[……]」(『形而上学』第十卷, 1055b)<sup>(23)</sup>

これまでの議論をまとめておこう。このように「剥奪・欠如 (privatio)」はあらゆる規定を解消して(非規定的な)存在者そのものを残す。それ



に対して、「否定 (negatio)」は存在者と非存在者の無差別を結果することになる。後者の視点からすれば、「石」も「盲人」も変わりなく「視力をもたない」ことになるが、前者の視点からすれば「盲人」は「視力をもたないもの」、「石」は「そもそも視力をもちえないもの」として区別されなければならない。「盲人」の「盲」は、「人間」(あるいは「視力もちうるもの」というひとつの本性を共有する連続的な普遍的領域を制限するものである一方で、「石が視力をもたない」という命題は「視力もちうるもの」という普遍的領域の外部に「そもそも視力をもちえないもの」という領域を設定することになる。そして両者を峻別するためには、それが「本来どうあるべきか、どうありうるのか」(このことが限定されるべき普遍的領域を構成する)といった内容に関わらざるを得ないことになる。

## カント

上述のような区別はカントの議論にも影響を及ぼしている。このことはたとえばウォルフソンによる古典的な研究にも示される通りである<sup>(24)</sup>。本稿では最後に、カント以降の哲学的伝統における「無限判断論」の構図を簡単に描いておきたい。

上述のように、否定によって開かれる「未規定の領域」については、二種類の領域が区別されなければならない。そこでは、一方では限定されるべき領域が意味されており、他方では端的に限定不可能なその外部が意味されているのである。カントにおいてはこの二つの領域が、それぞれ以下の箇所において扱われている。まず、(1)カントにおける「無限判断論」は、「無限判断」にひとつの未規定な領域を開く機能を帰している。つまり「無限判断」は、なにか積極的な規定を与えるわけではないが、ある未規定な実在性を措定することになるのである。そしてこの未規定な領域こそが、選言的に規定されたものの前提となる普遍的領域であるように思われる。それに対して、(2)「アンチノミー」論においても未規定な領域が開かれるが、それは選言的対立が暗黙のうちに前提

する(1)の普遍的領域にさらに対立するものであるように思われる。たとえば、「芳香をもつ／もたない」という対立の普遍的領域である「匂いがするもの」の領域にさらに対立するような、「そもそも匂いという規定をもちえない」領域が開かれることになるのである。この領域は、「匂い」という仕方では決して規定されえない。この領域は前述の領域にとって非連続であり、端的に規定不可能な領域であるように思われる。なぜなら、限定可能なものは、あるなんらかの本性を共有することが必要だからである。

領域限定は、たとえば「本性的に匂いを持ちうるべきもの」という普遍的領域を前提として、はじめて可能となる。そういった普遍領域を遡ると、最終的には「実在性」一般という共通領域が開かれる。したがって、(1)の場合は共通の普遍的領域が開かれ、最終的には「実在性」という最高の普遍的領域が開かれる。それに対して、(2)の場合は限定可能なものの外部が示され、本性を共有し得ないものの領域が開かれる。たとえば「本性上そもそも匂いを持つことのできないもの」の領域である。前述のように、アリストテレスは「当然所有すべきものを持たないこと」と「所有することの完全な無能力」とを区別し、この区別は中世における「欠如 (privatio)」と「否定 (negatio)」の区別へと継承されていることがすでに確認されたが、これがそれぞれ(1)と(2)に対応するものと考えられるであろう。(1)の場合はなんらかの共通の本性があらかじめ前提されているがゆえに、その領域の内部で限定可能なものである一方で、(2)の場合はそのような連続的領域の外部の未知の領域を開く。この区別に基づくならば、たとえば石は「盲目」なのではなく、「そもそも視力など持ちえない」のである。「盲目である／でない」といった形で限定可能なのは、「視力を持ちうる」という本性をあらかじめ共有しているものに限られる。

(1) まずはカントの無限判断論について確認しておこう。カントは「判断表」を導きの糸としてカテゴリーを導出するにあたって、「無限判断」を独立した判断として挙げる (KdV, A70/

B96)。「否定判断」と「無限判断」は相互に書き換え可能に見えるが、カントは「超越論的論理学」において両者は区別されなければならないと述べる。カントによれば、「一般論理学」においては、述語のあらゆる内容を捨象し、それが主語に結合されるか、あるいは対立させられるかという点にのみかかわる。それに対して、「超越論的論理学は、判断をこのようなたんに否定的な述語を用いているだけの論理的肯定の価値あるいは内容の面からも考察し、この論理的肯定が全体の認識に関していかなる収穫をもたらすかを究明する」のである(KdrV, A72/B97)。前述のように「無限判断」は、形式的には肯定判断であるが、述語の内容において否定的機能をもっているのであった。そして判断表とカテゴリーの対応をみると、「肯定判断」が「実在性」に、「否定判断」が「否定性」に、そして「無限判断」が「制限性」にそれぞれ対応させられる(KdrV, A70ff./B95ff.)。

カントによれば、「論理的外延に関するこの無限判断は、認識一般の内容に関しては、実際たんに制限的であるにすぎない」(KdrV, A73/B98)。つまり「否定判断」は「主語におけるある述語の欠如」を意味するだけであるのに対して、「無限判断」は実在性の領域の「制限」を意味しており、したがって否定を介することによって、かえってなんらかの実在性を措定するという積極的な意義を帯びていることになる。

「靈魂は不死である (die Seele ist nichtsterblich)」という命題によって、不死の存在者という制限されていない領域のうちに靈魂を措定するという仕方では、論理的な形式からすれば、私はたしかに現実に肯定したということになる。さて、可能的な存在者の全領域について、可死的なものはその一部を含み、不死のものは他の一部を含む。だから私の命題が述べているのは、靈魂とは可死的なものをすべて除去した後に残る無限に多くの事物の一つであるということにほかならない。このことによって制限されるのは、可死的なものがそこから切りはなされるというかぎりでは、あらゆる可能なものと

いう無限の圏域にほかならず、その圏域が占める空間の残りの領域のうちに靈魂は措定されることになる。しかしこの空間は、このように〔可死的なものを〕除去してもいまなお無限なままであり、その空間のより多くの部分が除去されたとしても、そのことで靈魂の概念は少しも増大することもなく、肯定的に規定されることもない。(KdrV, A72f./B97f)

この命題は、形式上肯定判断の形をとっており、内容的に「可滅的なもの」が排除されることによって、「靈魂」について何事かを肯定的に述べようとするものである。さて述語「可滅的である」は、可能的述語の無限の領域のごく一部を占めるものである。だからそれが否定されてもなお、魂はほかに無限に多くの述語を含む領域に措定されることになるのである。この残った領域が無限であるかぎり、カントは「靈魂の概念が、少しでも増大したり、肯定的に規定されたりするということはありえない」と述べる。したがって、この判断は主語に対して何らかの内在的な規定を積極的に措定するということはないことになる。つまりこの命題は、魂がなにもものであるかは積極的に述べることなく、ただあるなにものかとして措定するだけなのである<sup>(25)</sup>。この場合、むしろ未規定なXの提示がなされていることになるであろう。つまり「魂は不滅である」が意味しているのは、「魂は滅びるもの以外のなにものかである」ということであり、「なにものか」という未規定の無限の領域Xがそこに姿をあらわすことになるのである。

(2) それに対して、カントのアンチノミー論において、以下のように相互に対立しあう命題を超えた第三の立場について以下のように述べている。

「もしだれかが「あらゆる物体はよい匂いがするかよい匂いがしないかである」といったとすれば、そこには第三の立場が生じる。すなわち「あらゆる物体は全然匂いがしない」という立場で、そうなると二つの対立命題はともに偽

でありうるのである。」(KdrV, A503/B531)

「あらゆる物体は芳香をもつ」と「若干の物体は芳香を持たない」という命題は、一見相互に矛盾対立の関係にあるが、実際にはそうではない。「全然匂わない物体」もありうるからである。両命題の一方のみが真となるのは、本性的に「匂いを持ちうる」物体の領域にとらわれているかぎりである。この場合、否定の機能は、制限による規定ではなくて、規定されるべき領域の外部の措置にはかならない<sup>(26)</sup>。同様に、「世界は無限である」と「世界は有限である」という対立についても、無限でも有限でもない中立的な値、つまり「世界は総体としては量的に規定されるものではない」という可能性もありうる。つまり「世界が有限である」か「無限である」という対立は、「世界が量的に規定されたもの」であることをあらかじめ前提するかぎりにおいて、矛盾という外観を呈呈することになるのである。

このように選言的対立は、なんらかの普遍的領域をあらかじめ前提したうえで始めて可能となる。この隠されていた前提をあきらかとすることによって、「矛盾対立」は「反対対立」の関係へと移行し、アンチノミーは解決される。ここにおいても、ある規定を否定することによって新たに未規定の領域を開くという、「無限判断」において確認されたものと同様の機能を認めることができるであろう<sup>27</sup>。ただしこの場合、未規定な領域は普遍的領域の外部に措置されることになる。

### ドイツ観念論

ドイツ観念論においては、カントの影響が交錯して、用語の混乱を生じているように思われる。つまり同じ「無限判断」なる語のもとで、正反対のものが考えられている。以下では、マイモン、フィヒテ、シェリング、ヘーゲルにおける無限判断論を簡単に整理しておこう。「否定」を通じて開かれる「未規定の領域」については、二種類の領域が区別されなければならなかった。そこでは、(1) 限定されるべきひとつの連続的領域が開か

れ、(2) 端的に限定不可能な、その非連続的な外部が開かれる。

マイモンは、「原因と結果」のような相互依存的でたんに形式的な結合、「線は、直あるいは曲でありうる」、「物体は色をもちうる」というような「規定可能性なもの」と「規定」の結合、「甘い線」、「有徳な四角形」というような恣意的結合を区別する(MW5-81, MW6-22)。こうして総合的結合は、「規定可能性の原則」(ある類と、それを限定しうる差異との関係)に従うか、たんに恣意的な結合(これがマイモンにおいて「無限判断」に相当する)であるかのいずれかであることになる。

そこでマイモンは、(1)を「規定可能性の原則(Satz der Bestimmbarkeit)」のもとで究明しようとしている。ある命題における結合が客観的実在性をもつかぎり、主語は「規定可能なもの」としてそれだけ独立して理解されうるが、述語は主語の「規定」としてよりほかには理解できないとされる。「直」という規定は「線」をはなれて考えることはできない一方で、「線」は「直」であることに依存せず独立して考えうるし、他の総合(「曲」との総合)においても「選言的に」考える(VT98)。そこにおいては、「規定可能なもの」が「規定」と結合され、そのことで主語の領域が適切に限定されることがいかにして可能であるかが問われることになる。それに対して、(2)を「無限判断」の名称のもとに扱うことになる。このような結合の場合、述語がけっして主語の領域を限定することはできないのである。マイモンは「無限判断」の例として、「徳は四角ではない」を挙げている(MW5-109)。「四角であること」は、「徳」と同一的ではない。また「徳」のうちには、四角であることに対立する規定が含まれていないから、徳に対立させられているわけでもない。そして、四角であることは、「四角な徳」をそこから産出することができるような、徳の可能的規定ではない。つまり四角であることと徳は、互いに規定可能な関係ではなく、無限な関係、すなわち「0:a」という関係に立つゆえにこの判断は「無限判断」と呼ばれるとされるのである。

「無限判断とは、主語と述語がまったく規定可能性と規定の関係にないようなものである。なぜなら、主語と述語は区別された、互いに従属しあわない客観をなすのだから。たとえば、「徳は四角形ではない」という場合、ここで意味されているのは、「円は四角形ではない」という否定判断におけるように、徳は四角形に含まれている規定に対立するようなひとつの規定をもつということの意味しているのではない。そうではなくて、徳と四角形は区別されて互いに従属しあわない客観であり、だから両者はもう一方なしに意識のうちに起こりうるのである。かくしてこの判断においては、次のように言われる。これらの客観については、それらの互いへの関係という点において、つまり規定可能なものと規定として、いかなる判断もなされることはない。両者は互いにこの関係に立ってはいないからである」(MW5-114)。

マイモンの思想を継承したフィヒテは、「総合判断(das synthetische Urtheil)」、「対立判断(das antithetische Urtheil)」に対し、「措定判断(das thetische Urtheil)」を提示している。これらはそれぞれ、自我における「総合」、「反措定」、「措定」という三原則にそれぞれ対応するものと理解できる。通常の判断においては、主語と述語の「結合根拠(Beziehungsgrund)」と「区別根拠(Unterscheidungsgrund)」を必要とする。「はじめの二つの種類の正当性はひとつの根拠を、しかも二重の根拠を前提する」(FW116)。それに対し「措定判断」は、「あるものが何か他のものに等しいと措定されるのでもなく、また何か他のものに反立されるのでもなく、ただ自分自身に等しく措定される」(ibid.) ような判断であるから、「そこにはいかなる結合根拠も区別根拠も前提することができない」。このような判断としては、「自我がある」が挙げられる。これは「それ自身を絶対的に措定するような判断」であって、「ここにおいては、自我に関して全く何事も述べられないで、むしろ述語の場所は自我の可能的な規定に対して無限に空虚にされる」のである。フィヒテは、

このような未規定なものを絶対的に措定するような判断を、カントにならって「無限判断」とも呼ぶのである。

「措定的判断(das thetische Urtheil)は、あるものがなにか他のものに等しいと措定されるのでもなく、またなにか他の物に対立されるのでもなく、ただ自分自身に等しく措定されるような判断であろう。したがって、それはどんな結合根拠も区別根拠も前提することができないであろう。それが論理形式に従って前提しなければならない第三者とは、ただある根拠に対する課題(Aufgabe)だけであろう。この種の根源的な最高の判断は、「自我はある」である。そこでは、自我に関してまったくなにごとも述べられず、述語の場所は自我の可能的規定に対して無限に(ins Unendliche)空虚のままにされる。[……] カントとかれの後継者たちがこのような判断を「無限判断と名付けたのはきわめて正しいことであった。たとえ私の知るかぎり、それを明瞭かつ確定した仕方で説明した人はいなかったにせよ。」(『全知識学の基礎』, FW1-116ff)

フィヒテは「措定的判断」は、未規定な自我の領域の絶対的措定をあらわすものである。あらゆるものは、絶対的な自我の限定である。それに対して、フィヒテは同時に自我の外部に「非我」を措定することになる。自我はそこにおける限定によってあらゆる実在的なものが登場する規定可能な領域であり、非我は端的にその外部をなすことになる。しかしさらにフィヒテは非我による自我の限定を考えるのであるが、このことは二つの領域を画然と区別することの不可能性を意味しているように思われる。なぜなら、非我は自我の外部にありながら、自我内部における限定を基礎づけるものでなければならないからである。したがって非我による自我の限定とは、まさしくカントの立てた区別を流動化するものにほかならないことになるであろう。シェリングは、このようなフィヒテの議論を継承しつつ、以下のように議論を展



開する。

「措定的否定〔さらには無限〕判断は、Aを一定の領域から取り去るばかりではなく、それを同時にまた、その領域に対立する別の領域へと措定する。〔……〕私はたとえば「円は四角形ではない」という否定命題を、措定的否定判断へと変更することはできない。というのも、主語である「円」は、それがたんに措定されているということによって、すでに四角形なものの領域に端的に対立する領域に措定されているわけではない。つまり円は五角形であるかもしれないし、あるいは多角形であるかもしれない。これに対して、「円は甘くない」という命題は、必然的にひとつの無限判断である。というのは、主語「円」は、それがたんに措定されているということだけで済むに、甘いものの領域外に、したがって甘いものの領域にちょうど相対立する領域に措定されているからである。〔……〕主語は、述語の領域から取り去られるばかりでなく、その領域とは全く別の、その領域に対立する述語の領域に措定される。マイモンは、私の知るかぎり、このように肯定判断及び否定判断から無限判断を区別することを、これまでのところ最もはっきりと主張した。」(Schelling, *Vom Ich als Prinzip der Philosophie*, 1795. SW1-144f)

ここでシェリングは、マイモンの無限判断論に言及している。またシェリングは、フィヒテが「無限判断」と同一視した「措定的命題」を、同じく無限判断として規定している。シェリングによれば「措定的命題」には、「措定的肯定命題」と「措定的否定命題」がある。「措定的肯定命題」は「たんに実在性一般の領域へと措定する」ようなものであって、通常の「肯定命題」が「何かを実在性の領域に措定する」と区別される。また通常の「否定命題」は、あるものを一定の領域から除外するが、それを別の領域に措定するというような肯定的機能をもってはいない。これに対して「措定的否定命題」は、「Aを一定の領域から除外す

るばかりでなく、それを同時にまたその領域に相対立する別の領域に措定する」。シェリングは、「円は四角ではない」という否定命題をとりあげる。これが意味することは、四角という規定を持たないということであり、「四角なもの領域に端的に対立する領域に措定されているわけではない」。つまり「円」は「四角形」と端的に通約不可能なものではなくて、五角形や多角形を含む「図形」という普遍領域に措定される可能性はあることになる。それに対して、「円は甘くない」という無限判断においては、「円」は端的に「甘いもの」を含む普遍領域の外部に措定される。たとえば、否定判断「円は四角形ではない」の場合には、円は四角形を含む図形という普遍領域内に措定される。それに対して無限判断「円は甘くない」の場合には、円は端的に「味をもつもの」の普遍領域外に措定されることになる。したがって円とは、「けっして味をもちえない何ものか」である。

さらに、このシェリングの区分は、ヘーゲルにおける無限判断論へと継承されることになった<sup>(28)</sup>。ヘーゲル『大論理学』の判断論によれば、「否定判断」とは、まずは個別を否定することによって、同時にそれが属する普遍的領域を肯定することである。たとえば「バラは赤くない」という判断は、バラに「赤」という色を帰属させないばかりでなく、「バラはなんらかの色をもつ」ということをあらわすとされるのである(GW12-67)。「バラは赤くない」という場合、「赤さ」が否定されるかわりに、「色」という普遍的領域が肯定される。さらに「色という普遍的領域が述語として保持されるばかりでなく、さらにまたなんらかの規定的な色をもつはずである」(GW12-68)。「バラは赤くない」ということにより、たんに「色」という普遍的領域が肯定されるばかりではない。「赤」以外の制限された「色」の領域が、バラにとってより本来的な色という特殊として措定されることになるのである。「バラの色」とはすなわちバラにとって固有な色であるという意味になるであろう。こうして否定は、むしろ肯定的なもの、つまり赤以外のなんらかの「バラの色」の措定である。さらに「バラはなんらかの色を持つのではなく、

ただバラの色という規定的な色をもつ」(ibid.)。

それに対して「無限判断」は、このような普遍的領域それ自体の否定を意味するとされる(GW12-69f)。形式的に肯定であれ否定であれ、主語と述語とを架橋する普遍的領域がもはや確保できないという条件を満たす判断であれば、「無限判断」とみなされる。たとえば「精神はライオンである」も、「精神は赤くない」も、ともにヘーゲルのな把握によれば「無限判断」となる。このような判断が意味するのは、精神が「赤」というある規定的な色を持たないということではなく、精神はそもそも「色」というものを持たないということである。つまりここでは、「赤」という色の特殊的領域が否定されるだけではなく、それが含まれる「色」という普遍的領域自体も否定されている。このような無限判断の性格を、シュミッツは「対立者の無媒介的結合」として規定する。これはすでにマイモンにおいて確認された、「規定可能性の原則」をみたさないような「恣意的な」結合に対応するものである。「赤い」は「精神」の未規定な領域を適切に限定する述語とは考えられないからである。この無限判断においては主語に対して積極的な規定が結合されることが拒否され、新たな領域を開かれる。したがって無限判断は、結合によってむしろ主語を未規定な領域として明らかにするのである<sup>(29)</sup>。

## おわりに

コーヘンは「根源の判断」において、連続性を確保する否定に依拠する一方で、そして連続性を閑却するアリストテレスとヘーゲルを批判したのであった。中世の論理学における「否定」と「欠如」の区別は、後者がある連続性を確保したうえで否定であるのに対し、後者がその外部のある非連続的な領域を開くような否定であるという点にあるように思われる。そしてこのような区別の影響は、カントからドイツ観念論の思考のうちへと錯綜した形で流れ込んでいることが本稿において確認された。

## 文献略号

- [FW] J. G. Fichte: *Fichtes Werke*. Hrsg. v. Immanuel Hermann Fichte. 11 Bde. Berlin 1971. Nachdruck von *J.G. Fichtes sämtliche Werke*. 8 Bde. Berlin 1845/46. *J. G. Fichtes nachgelassene Werke*. 3 Bde. Bonn 1834/35
- [GW] G. W. F. Hegel: *Gesammelte Werke*. In Verbindung mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft hrsg. von der Rheinisch-Westfälischen Akademie der Wissenschaften. Hamburg 1968ff.
- [KdrV] I. Kant: *Kritik der reinen Vernunft* [1781=A, 1787=B] Hrsg. v. Raymund Schmidt. Hamburg 1956
- [LE] H. Cohen: *Logik der reinen Erkenntnis*, 4 Aufl. Hermann Cohen Werke 6, 1977
- [MW] S. Maimon: *Gesammelte Werke*. Hrsg. von Valerio Verra
- [PL] Migne, Jaques-Paul: *Patrologiæ cursus completus omnium ss. patrum, doctorum scriptorumque ecclesiasticorum, sive Latinorum, sive Graecorum*. accurate J.-P. Migne. Series latina. (PL 64 : *Manlii Severini Boethii OPERA OMNIA*)
- [SW] F. W. J. Schelling, Friedrich Wilhelm Joseph: *Schellings sämtliche Werke*. Hrsg. und eingeleitet von Karl Friedrich August Schelling. 1856-61
- [VT] S. Maimon: *Versuch über die Transzendentalphilosophie*. 1790

- (1) ハイデガーにおいても、このような問題意識をうかがわせる表現にしばしば出会う。「しばしば事態(Sacheverhalt)からすれば欠如的なあるものが、積極的な意義として対象について陳述されることがある。「物的」は、その事態に関してはなに欠如的なものをあらわし、「非物的(unkörperlich)」(精神的)のほうがむしろ何か積極的なものを意味しているのである。[……]このようにして、被造物のレアリテート、それは有限で制限されており、したがってその事態は神の存在に比して積極的なものではないのであるが、しかし直接的により身近にあるために、それをわれわれは積極的意義において把握する。それに対して事態の上では積極的であるものを、無限(unendlich)とか無制限(unbegrenzt)というように欠如的意義において把握する。欠如的意義形式が、積極的事態を表現するのである」(Heidegger, *Die Kategorien- und Bedeutungslehre des Duns Scotus*, 1916, GA1-225)。ここには否定を介することによって、積極的なものへと接近するという根本的な課題が読み取られうる。あるいは「存在と時間」においても、ハイデガーが「死体」とそもそも「生命」がないものという区別に触れていることも見逃せない。「[死体においては]生命を失ってしまった非生命的なものに出会うのである(Mit ihm begegnet ein des Lebens verlustig gegangenes Unlebendiges.)」(Heidegger, *Sein und Zeit*, S.238)。ここには本論考において後述するような、「欠如

- (privatio)」と「否定 (negatio)」という否定の二重の機能の区別の反響が読み取られるように思われる。
- (2) 本稿では一九七七年の第四版に拠るが、第二版以降に変化はない。
- (3) シュミッツは、ヘーゲルにおける「無限判断」を「対立者の無媒介的結合」として規定している。H. Schmitz, *Hegel als Denker der Individualitaet*. Meisenheim/Glan 1957. S.111
- (4) この一節はアンモニオスによる付加であるとされるが、コーヘンはこの付加に依拠する形で議論を展開している。
- (5) この個所では ἀόριστον を「無規定的」と訳しておく。
- (6) その一方で、石川文康『カント第三の思考』(名古屋大学出版会、一九九六年、四六頁)は、この訳を「不適切」と評している。
- (7) τὸ δὲ οὐκ ἄνθρωπος οὐκ ὄνομα. οὐ μὴν οὐδὲ κείτῃ γὰρ ὄνομα ὅ τι δεῖ καλεῖν αὐτό· οὐτὲ γὰρ λόγος οὐτὲ ἀπόφασις, ἀλλ' ἔστω ὄνομα ἀόριστον.
- (8) 後の箇所では (19b), この名称の由来について「ある仕方で、無規定なひとつのものを指し示すから (ἐν γὰρ πως σημαίνει ἀόριστον)」と述べられる。
- (9) Aristoteles, *Peri hermeneias*. übersetzt und erläutert von Hermann Weidemann. Berlin. 1994. S.170
- (10) οὐ μὴν ὁ Ἀριστοτέλης ἀξιοῖ αὐτὰς ἀπλῶς ὀνόματα καλεῖν, διότι τὸ μὲν ὄνομα μᾶς ἐστὶ φύσεως σημαντικόν, τῆς τοῦ ὀνομαζομένου, τῶν δὲ τοιούτων ἐκάστη φωνῶν ἐν μὲν ἀναίρει, τὸ σημανόμενον ὑπὸ τοῦ ὀνόματος τοῦ δίχα τῆς ἀρνήσεως λεγομένου, πάντα δὲ τὰ ἄλλα τὰ παρ' ἐκείνο εἰσφέρει καὶ ὄντα καὶ μὴ ὄντα· τὸ γὰρ οὐκ ἄνθρωπος ἐπ' ἀνθρώπου μὲν οὐ λέγεται μόνου, λέγεται δὲ ἐπὶ ἵππου καὶ κυνὸς καὶ ἐπὶ τραγελάφου καὶ ἵπποκενταύρου καὶ πάντων ἀπλῶς ὄντων τε καὶ μὴ ὄντων.
- (11) Cum enim dico: Cicero unam personam unamque substantiam nominavi, et cum dico: Homo quod est nomen appellativum, definitam significavi substantiam. Cum uero dico: Non homo significo quidem quiddam, id quod homo non est sed hoc infinitum. Potest enim et canis significari et equus et lapis et quicumque homo non fuerit. Et aequaliter dicitur uel in eo quod est uel in eo quod non est. Si quis enim de Scylla quod non est dicat non homo, significat quiddam quod in substantia atque in rerum natura non permanet. Si quis autem uel de lapide uel de ligno uel de aliis quae sunt rebus dicat non homo, idem tamen aliquid significabit et semper praeter id quod nominat huiusmodi uocabuli significatio est. Sublato enim homine quidquid praeter hominem est hoc significat non homo, quod a nomine plurimum differt.
- (12) このような問題はライブニッツによっても扱われる。たとえば「人間」から「動物」を導き出すには種差を除去するだけでよいが、「石」から「人間」を導出するためには何かが付加されるとともに何か除去されなければならない。Couturat, *Opuscles et Fragments inédits de Leibniz*, Paris 1903, p.63
- (13) Coniunctio itaque constructionis totiens bona est, <quotiens> perfectam demonstrat sententiam, siue ita sit siue non. Praedicationis uero coniunctio quam hic accipimus ad rerum naturam pertinet et ad ueritatem status earum demonstrandam. Si quis ita dicat: Homo est lapis non hominis uel lapidis congruam fecit constructionem ad sensum quem uoluit demonstrare, nec ullum uitium fuit grammaticae et licet quantum ad uim enuntiationis lapis hic praedicetur de homine, cui scilicet tamquam praedicatum construitur, secundum quod falsae quoque categoriae praedicatum terminum habent, in natura tamen rerum praedicabile de eo non est.
- (14) Omne enim nomen significat aliquam naturam determinatam, ut homo; aut personam determinatam, ut pronomen; aut utrumque determinatum, ut Socrates. Sed hoc quod dico non homo, neque determinatam naturam neque determinatam personam significat. Imponitur enim a negatione hominis, quae aequaliter dicitur de ente, et non ente. Unde non homo potest dici indifferenter, et de eo quod non est in rerum natura; ut si dicamus, Chimaera est non homo, et de eo quod est in rerum natura; sicut cum dicitur, equus est non homo. Si autem imponeretur a privatione, requireret subiectum ad minus existens: sed quia imponitur a negatione, potest dici de ente et de non ente, ut Boethius et Ammonius dicunt. Quia tamen significat per modum nominis, quod potest subiici et praedicari, requiritur ad minus suppositum in apprehensione.
- (15) Peter of Spain (Petrus Hispanus Portugalensis): *Synkategoreumata*. First Critical Edition with an Introduction and Indexes by L.M. de Rijk. With an English Translation by Joke Spruyt. Leiden/New York/Köln 1992. S.72ff.
- (16) 'Homini' opponitur aliquid secundum negationem et aliquid secundum privationem, ut 'mortuum' opponitur 'homini' privative et 'non-homo' negative. Sed privatio plus participat de ente quam negatio. Ergo 'mortuum' plus participat de ente quam 'non-homo'. Sed 'mortuum' predicatur de non-ente. Quare multo fortius 'non-homo'. Ergo nomen infinitum non solum predicatur de ente sed etiam de non-ente.]
- (17) In homine est duplex compositio, scilicet forme cum materia et differentiarum cum primo predicabili, ut cum ente. Sed cuilibet compositioni opponitur sua negatio. Ergo duplici compositioni existenti in homine duplex.
- (18) Quia vel removebit compositionem que est differentiarum cum ente. Et sic relinquatur ens, quia cum dicitur 'ens per se corporeum animatum sensibile rationale mortale': si aggregatio istarum differentiarum removeatur (non dico quod unaquaeque earum removeatur, sed aggregatio earum, que potest removeri pro una vel pro pluribus sive pro omnibus), tunc relinquatur ens (quia si una sola removeatur, iam non sunt ibi omnes; vel si plures vel si omnes, semper aggregatio earum

removerur). Et sic 'non-homo' ponit ens et predicatur solum de ente. Et sic 'non-homo' dicitur terminus privativus. Si autem negatio ista removeat compositionem forme cum materia, tunc nichil ponit actu, sed tantum ponit ens in potentia vel in opinione. Et sic 'non-homo' est terminus negativus. Et sic 'non-homo' ponit potentiale vel opinabile vel ymaginabile. Et sic 'non-homo' predicatur de ente et de non-ente. Et sic nomen infinitum est duplex.

- (19) 「〔アリストテレスの通常の「欠如」の用法は〕一般にただ荒唐無稽で自己矛盾する述語を禁じることで、欠如を否定から区別する。」(Ross, *Aristotle's Metaphysics, a revised text with introduction and commentary*, 1924, p. 337)
- (20) ただしこの引用箇所は Postpraedicamenta と呼ばれ、通常アリストテレス自身には帰せられていない。J. L. Ackrill, *Aristotle's Categories and De Interpretatione* (Clarendon Aristotle Series), Oxford, 1963, p.70
- (21) ἐστερησθαι δὲ τότε λέγομεν ἕκαστον τῶν τῆς ἕξεως δεκτικῶν, ὅταν ἐν ᾧ πέφυκεν ὑπάρχειν καὶ ὅτε πέφυκεν ἔχειν μηδαμῶς ὑπάρχειν· νωδόν τε γὰρ λέγομεν οὐ τὸ μὴ ἔχον ὀδόντας, καὶ τυφλὸν οὐ τὸ μὴ ἔχον ὄψιν, ἀλλὰ τὸ μὴ ἔχον ὅτε πέφυκεν ἔχειν· τινὰ γὰρ ἐκ γενετῆς οὔτε ὄψιν οὔτε ὀδόντας ἔχει, ἀλλ' οὐ λέγεται νωδὰ οὐδὲ τυφλά.
- (22) ἡ δὲ στέρησις λέγεται πολλαχῶς· καὶ γὰρ τὸ μὴ ἔχον καὶ τὸ πεφυκὸς ἂν μὴ ἔχη, ἢ ὅλως ἢ ὅτε πέφυκεν, καὶ ἢ ὠδί, οἷον παντελῶς, ἢ ἂν ὀπωσοῦν.

- (23) ἡ δὲ στέρησις ἀντίφασίς τις ἐστίν· ἢ γὰρ τὸ ἀδύνατον ὅλως ἔχειν, ἢ ὁ ἂν πεφυκὸς ἔχειν μὴ ἔχη, ἐστέρηται ἢ ὅλως ἢ πῶς ἀφορισθῆν [……]
- (24) H. A. Wolfson, Infinite and privative judgments in Aristotle, Averroes, and Kant. in: *Studies in the History of Philosophy and Religion vol.2*, Cambridge, Harvard University Press, 1977, p.542-555
- (25) 石川前掲書、四四頁が述べるように、この判断は魂がなにもものか (Etwas) であることを示すのである。
- (26) アリストテレスは、『カテゴリー論』(12a) で数における「偶」と「奇」のような中間を許さない対立と、物体における「黒」と「白」のような中間を許す対立について区別している。
- (27) 実際ハイムゼートは、ここにあらわれる「非無限的」(A504/B532) という表現と「無限判断」の関連を指摘している。この個所でのアンチノミーの解決は、「肯定判断」と「否定判断」の矛盾対当関係の錯覚を「無限判断」という第三の立場の導入によって解消することであることになる。ハイムゼート『魂・世界・神——カント『純粹理性批判』註解、超越論的弁証論(第二部)』山形欽一訳、晃洋書房、一九九九年、三九六頁参照。
- (28) 入江は、ヘーゲルの無限判断の理解へのシェリングの影響を推測している。入江幸男『ドイツ観念論の実践哲学研究』弘文堂、三〇〇頁参照。
- (29) たとえば山口祐弘はこの点にカントの無限判断論との連続性を認めている(『近代知の返照——ヘーゲルの真理思想』学陽書房、一九八八年、一五二頁)。